

YAMADA plusプレミアム 規約

第1条(利用契約)

- 『YAMADA plusプレミアム会員』とは、個人のお客様の生活に安心とよこびをもたらす目的をもって、株式会社ヤマダデンキ(以下「当社」といいます)が主体となって運営・提供する有料の『YAMADA plusプレミアム会員サービス』を受けることができる会員です(以下「会員」といいます)。会員には、シルバー会員、ゴールド会員、ブラック会員の種別があります。『YAMADA plusプレミアム会員サービス』とは、当社が会員に対して提供するサービスです(以下「本サービス」といいます)。会員が本サービスを利用するにあたっては、当社とこの利用規約(以下「本規約」といいます)に基づくYAMADA plusプレミアム会員利用契約(以下「本契約」といいます)を締結して頂きます。
- 会員は、当社に対し当社の定める年会費とその消費税を支払うものとします。年会費に関してはキャンペーンや特典の追加等により変更する場合があります。
- 本サービスの利用を希望する者は、年会費を支払い申込みものとします。その際、当社は入会申込書(以下「申込書」といいます)をお渡し致します。申込者が店舗用申込書を当社に提出された場合、年会費支払い日を契約成立日とします。(以下契約成立により、申込者は正式に「会員」となります)但し、申込者が当社に対し、契約成立日から8ヶ月以内に必要事項を記入した返送用申込書を提出するまでの期間「仮会員」となります。以後、本契約に特別な記載がない限り、仮会員は会員と同じ本サービスを受けることができますが、契約成立日から1年を経過した日の属する月の末日までのサービスとなり、終了するものとします。
- 本契約の有効期間は、契約成立日から1年を経過した日の属する月の末日までとします。本契約は、有効期間満了の1ヶ月前までに当社または会員のいずれからも書面または当社所定の方法による契約終了の意思表示がない場合、さらに1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。
- 会員が有する『YAMADA plusプレミアム会員』であることを示すカードの取扱いについては、原則としてヤマダポイントカード口座会員に適用される会員口座ご利用規定が適用されますが、『YAMADA plusプレミアム会員』のカードのご利用は会員ご本人に限ります。
- 会員は、本契約の内容を承諾のうえ、遵守事項を守って本サービスを利用するものとします。
- 会員は、登録住所・契約預金口座・クレジットカード情報などの本契約申込みにあたって必要とされる事項について、当社に正確な情報を提供するものとし、その変更がある場合には、すみやかに別途当社が指定する方法によって当社に通知するものとします。情報が不正確であったためにお客様が本サービスの提供を受けるにあたって不利益が発生したとしても、当社は責任を負いません。

第2条(本サービス)

- 当社は、会員に対し本サービスとして、当社が定める条件でポイントを付与する場合があります。会員は付与されたポイントを、当社が別途定める方法及び条件で、商品購入時のお支払い代金へ充当することができます。ポイントの換金並びに当社が定める方法及び条件以外でのポイントの利用は一切できません。
- 会員は、本サービスとして会員価格で当社の提供するサービスを受けることができます。会員価格は別途当社が定めるものとします。
- 当社の提供する本サービスは、店舗により異なる場合があります。
- 当社の提供する本サービスの対象エリアは、当社の基準によるものとします。

- 当社の提供する本サービスは、他のサービスとの併用はできないものとします。

第3条(各種特典)

- ゴールド会員及びブラック会員は、本サービス(限定特典)として、第1条第3項による本契約の申込みから1ヶ月を経過した時点から本契約有効期間中、家電ヤマダあんしんサービス規約[https://www.yamada-denki.jp/service/yamada-plus-premium/pdf/anshinservice_kiyaku2.pdf]に基づく家電ヤマダあんしんサービスの提供を受けることができます。
- ブラック会員は、本サービス(限定特典)として、本契約有効期間中、くらしのサポート規約[https://www.yamada-denki.jp/service/yamada-plus-premium/pdf/kurasinoservice_kiyaku2.pdf]に基づくヤマダファミリーサポートの提供を受けることができます。また、ブラック会員は、本サービス(限定特典)として、本契約有効期間中、保険金ご説明資料[https://www.yamada-denki.jp/service/yamada-plus-premium/pdf/hoken_kiyaku2.pdf]にてご説明する持ち物保険及び傷害死亡・後遺障害保険の付保を受けることができます。
- 各特典の最新情報につきましては、YAMADA plusプレミアムホームページ[<https://www.yamada-denki.jp/service/yamada-plus-premium/>]にてご確認ください。

第4条(年会費)

会員は、会員の都合により本サービスを利用しなかった場合、その他当社の責に帰すべきでない事由により本サービスを利用できなかった場合においても、本契約が継続する限り年会費を支払うものとします。また、当社の責に帰すべきでない事由により、契約期間の途中で本契約が解約等により終了した場合、当社は、一旦お支払い頂いた年会費を一切返還致しません。

第5条(お支払い)

- 年会費のお支払いは、初年度は店頭もしくは本契約の申込みをされた現地で全額お支払い頂き、2年目以降の年会費は申込み頂いた方法、すなわちクレジットカードによるお支払い、もしくは契約預金口座からの口座振替・自動払込によるお支払いとなります。
- 2年目以降の年会費は、当社の定める決済代行会社(SBペイメントサービス株式会社)または、三菱UFJニコス株式会社を通じて、当社に年会費をお支払い頂きます。
- ご利用頂けるクレジットカードは、会員ご本人名義に限ります。
- 会員が当社に対して本契約の解約の申し出を行うか、何らかの事情で当社が本サービスの停止、または本契約の解除を行わない限り、本契約は更新され、毎年継続して年会費をお支払い頂きます。
- 2年目以降の年会費について、会員が契約預金口座からの口座振替・自動払込によるお支払いを選択されている場合には、会員は更新月(有効期間満了日が属する月)に属する27日に申込書に記入された契約預金口座より口座振替・自動払込によって当社に支払うものとします。また、会員がクレジットカード払いによるお支払いを選択されている場合には、カード会社の会員規約に基づいて支払うものとします。
- 年会費は、前払いとなります。
- 契約の更新時に、契約預金口座・クレジットカードの変更が生じる等して、更新日から1ヶ月以内に更新後の契約期間にかかる年会費支払いが確認できなかった場合には、本契約はさかのぼって更新されず、または当社により解約の手続きをさせて頂きます。なお、ご記入頂きました申込書および年会費の振替・払込用紙はご返却できませんので、ご了承ください。

第6条(本サービスの一時停止及び廃止)

当社は、業務上の都合等により予告なく本サービスの提供を一時停止または廃止することができるものとします。

第7条(本サービス及び本規約の変更)

- 1.当社は、法令の規定に従い本サービス及び本規約を変更することができるものとします。変更が行われた場合、会員には変更後の内容が適用されます。変更後の内容及び効力発生時期はウェブサイトへの掲載その適切な方法により周知します。本サービスのご利用にあたっては、最新の情報をご確認ください。
- 2.本規約の変更等に伴い会員が不利益を被った場合、当社は一切の責任を負いません。

第8条(禁止行為)

会員は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。

- (1)法令または公序良俗に反する行為、またはそれらのおそれのある行為。
- (2)当社もしくは第三者の権利を侵害する、または当社もしくは第三者に損害を与える行為。
- (3)営利目的、または事業目的で本サービス等を利用する行為、その他第1条第1項に記載した本サービスの目的に照らしてふさわしくない利用をする行為。
- (4)当社に虚偽の情報を登録または通知する行為。
- (5)本契約上の地位または本契約によって生じる権利義務の全部または一部を第三者に譲渡する、または担保に供する行為。
- (6)自らまたは第三者を利用した、暴力的もしくは脅迫的な要求をする行為、法的な責任を超えた不当な要求をする行為、風説の流布、当社の信用を毀損する行為またはこれらに準ずる行為。
- (7)本サービスの運営に支障をきたすおそれのある行為、その他当社が不適当と判断する行為。

第9条(利用契約の停止及び解除等)

- 1.当社は、会員が本規約に違反した場合、または本サービスを妨げる、あるいは本サービスの運営に支障をきたす行為、その他当社が不適当と判断した場合には、通知または催告なしに会員に対する本サービスの提供を停止、または本契約を解除することができるものとします。

また、解除の理由により、当社がメーカー及び委託会社に支払った修理代金、または該当する代金を、過去にさかのぼりお支払い頂く場合がございます。なお、当社が会員に対して通知等をする場合には、会員が当社に届け出た連絡先にあてて通知等を発することにより、通常到達すべきときに到達したものとみなすこととします。

- 2.本契約期間の途中で第1項による解除が行われた場合であっても、一旦お支払い頂いた年会費は返還致しません。
- 3.当社は、本サービスに関連して当社の責に帰すべき事由により会員に損害が発生した場合、損害が発生した年の年会費相当額を上限に、会員の通常且つ直接の損害について損害賠償責任を負うものとします。但し、当社の故意または重過失に起因する損害の場合は、当該上限は適用されないものとします。

第10条(個人情報の取扱い)

- 1.当社は、本サービスの提供にあたり会員の個人情報を取得した場合、当社が別途定めるプライバシーポリシーに従ってこれを取扱うものとします。
- 2.取得した個人情報については、当社事業について会員に満足頂けるサービスを提供するため、下記の利用目的の達成に必要な範囲で適切に取扱います。

- (1)会員からのお問い合わせを頂いた際にご回答及び資材等の送付を行うため
 - (2)ポイントカード・メールマガジンなどの会員サービスへの登録を行うため
 - (3)株式会社ヤマダホールディングス並びに関係子会社(当社を含む)または提携会社が提供する商品、サービスや売出し等のご案内を行うため
 - (4)修理及び商品や付属品などのご注文の受付を行うため
 - (5)お買い上げ頂いた商品の配達、設置、その他工事等をするため
 - (6)サービスのご提供・商品保証へのご加入並びに取次ぎを行うため
 - (7)各種保険のご案内をするため
 - (8)当社のサービスに対するご意見(アンケート等)の収集を行うため
 - (9)サービスの利用動向等の統計的資料を作成するため
 - (10)その他当社が会員のサービス向上に資すると判断する業務のため
 - (11)当社の経営上必要な各種の管理を行うため
 - (12)上記各目的に付随する業務のため
- 3.本サービスの提供に必要な業務の実施に際して、業務委託先に個人情報を提供することがあります。
 - 4.個人情報保護法により開示が認められた場合及び法令により開示が義務づけられている場合も開示させていただきます。
 - 5.転居等により登録された住所、電話番号等が変更となる場合は、plusプレミアム会員様専用ダイヤル(0120-950-953)にご連絡をお願い致します。
 - 6.会員がヤマダLABIカードの会員でもある場合には、ヤマダLABIカードのお申込みの際に、(株)クレディセゾンと(株)ヤマダフィナンシャルへ届け出た属性情報を、個人情報の取扱い(収集・保有・利用)に関する同意条項に基づき、(株)ヤマダフィナンシャルと(株)ヤマダデンキで共同利用しているため、本サービスにおいても当該属性情報を利用することになります。また、登録住所等の変更が生じた際は、ヤマダLABIカード規約に定める方法により変更手続きを行うことによって、本契約に基づき会員が届出していた情報が変更されるものとします。

第11条(準拠法、合意管轄)

本契約は日本国法を準拠法とし、本契約に関して紛争が生じた場合、訴額に応じて当社の本社所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

		
家電ヤマダ あんしんサービス規約	くらしの サポート規約	持ち物・傷害死亡・ 後遺障害保険ご説明資料

plusプレミアム会員様専用ダイヤル

サービスに関するお問合せ・解約 フリーダイヤル

0120-950-953 受付時間
10:00~19:00(元日を除く)

LABIカードにご登録の住所や電話番号のご変更について

ご登録住所や電話番号の変更については、
LABIカード裏面に記載してあります。
クレジットカード会社のコールセンターへ連絡をしてください。